



(策定日) 2024年 4月 1日

(揭示日) 2024年 11月 15日

トップの所信表明

当社は『安全は凡て優先する』との行動規範に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

私たちは、「誰もケガをしない、させない」、「設備の事故撲滅」を目指し、次のことを基本方針として取り組みます。

- ① ルール遵守の徹底
- ② 安全衛生諸活動の確実な実行
- ③ 危機管理能力の向上

事業場名 ENEOS(株)大分製油所

代表者職氏名 佐藤 学



(策定日) 2024年 4月 1日

(揭示日) 2024年 11月 15日